

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6 月 8 日

東京都知事 殿

提出者  
住 所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5  
住友不動産新横浜ビル9階  
氏 名 住友不動産株 注文住宅事業本部  
神奈川中央工事長 森田智貴

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 045-475-5590

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	都内各工事現場（八王子市を除く）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	全体 939,904 百万円/年 （当該事業場 14,148 百万円/年）
③従業員数	全体 12,957人 当該事業場 188人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック ⇒ 破砕・圧縮 ⇒ 再生利用 紙くず ⇒ 圧縮 ⇒ 再生利用 木くず ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用 繊維くず ⇒ 破砕・圧縮 ⇒ 燃料化 金属くず ⇒ 切断 ⇒ 再生利用 ガラス・陶磁器くず ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用 がれき類 ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用 混合廃棄物 ⇒ 粗選 ⇒ 再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
廃棄物管理責任者 注文住宅事業本部工事統括課課長  
(権限) (産廃に関する業務の責任者として住友不動産㈱注文住宅事業本部の業務遂行を指揮・管理する)  
廃棄物処理統括責任者 注文住宅事業本部神奈川事業所長  
(権限) (産廃に関する当該事業本部神奈川事業所の最高責任者として、部下の指揮、管理をし、業務執行を統括する)  
廃棄物処理責任者 注文住宅事業本部神奈川事業所長代理  
(権限) (事業所内の部下への指揮・監督をし、廃棄物処理に関する業務を遂行する)  
産業廃棄物担当者 注文住宅事業本部神奈川事業所工事担当  
(権限) (廃棄物処理責任者の任命を受け廃棄物処理に関する業務を遂行する)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	60.74 t	62.27 t
	(これまでに実施した取組) ■全現場への品目ごとに分別ごとの分別するよう掲示物にて周知徹底 ■現場巡回時には分別できているかの確認、出来ていない場合には指導し再分別 ■納品資材に余りが出ないように拾い数量を正確化への指導 ■余り納品材料については資材の引き下げ・別現場にて再利用 ■構造躯体のプレカット・パネル化の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	58.00 t	59.00 t
	(今後実施する予定の取組) ■資材のプレカット化を従来より比率を高め産業廃棄物を削減を推進する ■納品資材に余りが出ないように拾い数量を正確化への指導を行う ■図面精度の向上を図り現場加工を軽減する事により使用資材の削減・廃棄物の削減を推進する ■全現場養生材等をレンタルの転用可能な養生材に切り替え産業廃棄物の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は原則下記の品目毎に分別するよう、関係各位へ指導徹底 ■廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス陶磁器くず・がれき類・混合廃棄物に分別袋詰め・長尺物・段ボールは束ねて排出
②計画	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は原則下記の品目毎に分別するよう、関係各位へ指導徹底 ■廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス陶磁器くず・がれき類・混合廃棄物に分別袋詰め・長尺物・段ボールは束ねて排出

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	294.85 t	0.14 t	23.96 t	341.13 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	292.00 t	0.10 t	22.00 t	342.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排 出 量	183.21 t	96.09 t	5.74 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排 出 量	180.00 t	92.00 t	4.50 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類				
排 出 量	- t	- t	- t	- t
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類				
排 出 量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	t	-	t

## 【目標】

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	t	-	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	t	-	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	t	-	t

## 【目標】

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	t	-	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	t	-	t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ■全量委託のため該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	60.74 t	62.27 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.23 t	23.24 t
	再生利用業者への処理委託量	46.66 t	14.89 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
（これまでに実施した取組） ■業務委託は可能な限り優良業者から選定する ■電子 manifests の導入を100%にし、管理徹底につとめている			

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	294.85 t	0.14 t	23.96 t	341.13 t
優良認定処理業者 への処理委託量	83.41 t	- t	4.29 t	106.59 t
再生利用業者への 処理委託量	263.91 t	0.11 t	22.32 t	215.67 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	183.21 t	96.09 t	5.74 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	20.05 t	33.94 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	139.12 t	78.74 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 4

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	58.00 t	59.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.00 t	25.00 t
	再生利用業者への処理委託量	48.00 t	15.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ■ 委任契約先処理施設の定期視察を行い、委任に適するか否かの確認をし、視察結果の委任に適さな処理施設については改善指導、又は取引の取りやめとする。また、優良処理施設については委任量の拡大を図る ■ 委任業者へISO1400またはエコアクション21の導入指導を行う ■ 主要関係各位を集め収集運搬時や処理処分時の作業方法も確認・指導を行い、より良い処理場作りの推進をする		
※事務処理欄			

## (第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	292.00 t	0.10 t	22.00 t	342.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	84.00 t	0.10 t	3.70 t	107.00 t
再生利用業者への処理委託量	264.00 t	0.10 t	22.00 t	214.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	180.00 t	92.00 t	4.50 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	35.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	140.00 t	79.00 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t



【目標】				
産業廃棄物の種類				
全処理委託量	-	t	-	t
優良認定処理業者への処理委託量	-	t	-	t
再生利用業者への処理委託量	-	t	-	t
認定熱回収業者への処理委託量	-	t	-	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	-	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。